

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健所費 目：保健所費

事業名 母子行政等指導費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子育て支援課 母子保健係

電話番号：058-272-1111(内3542)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,520 千円 (前年度予算額：1,684 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,684	0	0	40	0	0	0	0	1,644
要求額	1,520	0	0	40	0	0	0	0	1,480
決定額	1,520	0	0	40	0	0	0	0	1,480

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

障がいや疾病を持って生まれた児やその養育者及び体調が不安定な妊産婦等は日常生活において精神的不安が大きく、育児や健康管理等にも影響がある。こうした状況で生活する児の健やかな成長と、妊産婦の健康の保持増進を図ること、地域における関係機関の連携の強化、支援者の質の向上を目的に事業を実施する。

(2) 事業内容

- ・母と子の健康サポート支援事業（訪問支援事業）
医療機関より支援が必要と判断された妊産婦及び児について保健所に訪問等の支援依頼があり、保健所が市町村と協働し対応する。
- ・母と子の健康サポート支援強化事業
- ・県検討会…三次医療機関を中心に医療機関との連携強化を図るための検討会を開催。
- ・保健所検討会…地域における医療機関との連携強化のための検討会を開催。（各保健所年1回程度開催）

(3) 県負担・補助率の考え方

・個々の事例から地域の母子保健に関する課題の解決に向け関係機関による検討会を行うことにより、県における支援体制を整備し、県全体の母子保健施策の推進を図るため、県において実施する必要がある。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	325	検討会構成員報償費
旅費	338	検討会構成員費用弁償、業務旅費
需用費	520	検討会資料消耗品、燃料費、会議費
役務費	330	電話代、郵送代
その他（使用料）	7	高速代使用料
合計	1,520	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・母子保健法第8条
- ・地域保健法第6条
- ・児童福祉法第19条
- ・岐阜県こども計画
- ・岐阜県保健医療計画（令和6年4月～）

(2) 国・他県の状況

・母子保健法により、都道府県は市町村が行う母子保健事業の実施に関し、市町村相互間の連絡調整を行い、市町村の求めに応じ、保健所により技術的事項について指導、助言等を行うこととなっている。

(3) 事業主体及びその妥当性

・母子保健法第8条による市町村への必要な指導、助言を行うこと、地域保健法第6条による母性及び乳幼児に関する企画・調整・指導を行うことから、県が地域の課題を把握し必要な事業を実施する必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

障がいを持って生まれた児や長期療養児等またその養育者の地域における支援体制及び、関係機関の連携の強化を図るとともに、支援者の資質の向上をめざし事業を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

支援体制の整備・強化及び地域関係者の連携や資質の向上が本事業の目的であり、目標の達成度を定量的な指標で表すことができない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年度	<p>(1) 母と子の健康サポート支援事業 随時医療機関より保健所に訪問の依頼があり、保健所で対応している。障がいを有する児、体調が不安定及び養育上問題がみられる妊産婦について医療機関より訪問の依頼が届き、早期に支援に入ることができ虐待の予防につながっている。</p> <p>(2) 母と子の健康サポート支援強化事業 各保健所にて1回以上の連携会議を開催予定であり、本課において三次周産期医療機関との連携会議を開催予定。各保健所が開催する各関係機関との連携会議により、円滑な支援体制が構築されており、今後さらなる連携の強化が見込まれる。</p>
令和 5 年度	令和4年度と同じ
令和 6 年度	<p>(1) 母と子の健康サポート支援事業 随時医療機関より保健所に訪問の依頼があり、保健所で対応している。障がいを有する児、体調が不安定及び養育上問題がみられる妊産婦について医療機関より訪問の依頼が届き、早期に支援に入ることができ虐待の予防につながっている。</p> <p>(2) 母と子の健康サポート支援強化事業 各保健所にて1回以上の連携会議を開催しており、本課において三次周産期医療機関との連携会議を開催。各保健所が開催する各関係機関との連携会議により、地域に応じた支援体制が構築されている。</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>医療機関よりタイムリーに情報を得ることで早期支援が可能となり、また各関係機関の連携の強化も出来ること、虐待予防につながることから事業の必要性が高い。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 3	<p>訪問の依頼件数は年々増加傾向であり、とくに妊産婦の依頼件数が増加している。妊娠期からの切れ目ない支援に向け医療機関と地域との連携に関する意識が高まっていると思われ、事業効果が現れている。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>個別事例を通し、各圏域における課題の抽出が可能であり、その課題の解決に向け強化事業を活用し、関係機関による検討会が開催出来ている。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 長期療養児等への支援体制の充実と、個々の事例から地域の課題を明確にし、課題の解決に向けた取り組みが必要である。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 各保健所において支援を必要とする母子の事例等から早期支援における地域課題、必要な市町村支援を把握し、関係機関の連携強化事業につなげていく必要がある。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	